

令和 6 年度 公契約条例の可否を含めた検討のための
労働者賃金等の実態調査の結果概要

1 工事

(1) 調査概要

- ア 調査時期 令和 6 年11月～令和 7 年 1 月
- イ 調査内容 調査対象工事に直接従事する労働者に対する令和 6 年11月、12月及び令和 7 年 1 月のいずれかの月での支払賃金等
調査対象工事： 県土整備局発注工事
支払賃金等： 調査対象工事の受注者（元請企業）及びその受注者と下請契約する受注者（下請企業）が支払う賃金
- ウ 調査方法 調査対象工事の受注者に対し、契約締結時に調査の協力を依頼（配布）し、後日調査票を回収し集計
- エ 回答件数 調査対象工事の受注者（元請）：191社
回答事業者（元請及び下請）：151社
回答労働者数（元請及び下請）：659人
※調査対象工事の受注者数は、神奈川県発注工事の元請事業者数。
※回答事業者及び労働者数には、元請企業が契約する下請企業を含む。

(2) 調査結果概要

- ア 労働者の平均賃金は、全ての職種において時給換算で1,500円以上の状況にあり、最も低かった職種でも、最低賃金法で定める最低賃金（神奈川県内の事業場で使用されている場合は1,162円）以上が確保されている。
- イ 最低賃金と最高賃金
回答のあった23職種のうち、13職種で最高賃金と最低賃金の差が2倍以上となっている。
- ウ 年齢、経験年数による賃金の関係
① 年齢と賃金の関係
20代、70代の労働者の賃金が低く、40代、50代の労働者の賃金に高い傾向が見られる。
② 経験年数と賃金の関係
平均賃金で比較すると、特殊作業員、運転手（特殊）やトンネル作業員のように経験年数10年以下で高い賃金が支払われている職種もあるが、全体としては経験年数10年を超える労働者に高い賃金が支払われる傾向が見られる。
- エ 雇用形態と賃金の関係
平均賃金を常勤と日雇い（非常勤含む）で比較すると、比較できた7職種中、普通作業員、軽作業員、運転手（一般）、交通誘導警備員A、交通誘導警備員Bの5職種において日雇いの方が常勤労働者より平均賃金が高く、それ以外の2職種では、常勤労働者の方が日雇い労働者より平均賃金が高い傾向が見られた。
- オ 元請、下請の賃金の関係
平均賃金を元請と下請で比較すると、比較できた10職種中、造園工、法面工、電工、運転手（一般）、土木一般世話役の5職種において下請の方が元請より平均賃金が高く、それ以外の5職種では、元請の方が下請より平均賃金が高い傾向が見られた。

カ 設計労務単価との関係

平均賃金と労務単価を比較すると、特殊作業員、普通作業員、軽作業員、電工、運転手（特殊）、運転手（一般）、トンネル作業員、土木一般世話役、配管工、交通誘導員A、交通誘導員Bの11職種で、設計労務単価の7割以上の賃金が支払われている。また、それらのうち、トンネル作業員、配管工については、設計労務単価の9割以上の賃金が支払われている。